

事務局より

会員継続手続きのお知らせ

会費を納入していない方は納入をお願い致します。

(1) 指定口座に会費をお振込みください。

- ① 正会員 1,000 円
- ② 賛助会員 1,000 円
- ③ 正会員団体(学校単位) 5,000 円

(2) info@tosuuken.jp に

- ① 会費の振込日
- ② 振込銀行名
- ③ 会員情報の変更等
をメールで送信する

という(1)(2)の手続きになります。

※詳細は、都数研 HP をご覧ください。

お知らせ<編集部>

都数研編集部では、第 6 回勉強会を下記の要領で実施いたします。詳細は都数研HPにて1月上旬に公表いたします。

現在、発表者を募集しています。ご希望の方は、下記編集部長まで連絡ください。

記

- 1 日時 令和2年2月8日(土)13時から17時まで
- 2 会場 東京都立立川高等学校 視聴覚室(予定)
- 3 内容 ① 講演 未定
② 研究発表 3本程度
質疑応答含め30分程度を予定
- 4 連絡及び申込先
都数研 編集副部長 白鳥 靖(都・多摩科技高・校長)
メールアドレス Yasushi_Shiratori@member.metro.tokyo.jp

昨年度は、研究発表を次の3名の先生が行いました。

- 須江 大介 (都稔ヶ丘高)
- 武井 政博 (都大泉桜高)
- 毛利 哲 (都新宿高)

また、東京理科大学教職教育センター特任教授の竹村 精治先生に、指導・講評とご講演をいただきました。

発表者を募集していますので、お問い合わせください。

お知らせ<投稿論文募集>

都数研「研究集録 第56号」に掲載する投稿論文を下記の要領で募集いたします。

記

- 1 切 令和元年12月20日(金)
- 2 投稿方法等 「研究集録 投稿規程」をご覧ください。

研究集録 投稿論文規程

1. 【投稿資格】

投稿論文の著者および共著者は、東京都高等学校数学教育研究会の会員とします。ただし、編集部から依頼された原稿についてはこの限りではありません。

2. 【投稿論文・内容】

投稿論文は、「数学教育研究を通して高等学校の数学教育の発展を図り、社会の発展に貢献する」という東京都高等学校数学教育研究会の設立趣旨にかなった、実践に役立つ各分科会での研究、交流、協議の成果をまとめたものとします。

3. 【論文の作成】

論文の作成については、別に定めた「原稿執筆要領」によります。

4. 【論文の投稿】

論文の投稿に際しては、投稿する前に、「投稿規定」および「原稿執筆要項」に合致していることを確認し、東京都高等学校数学教育研究会編集部長に送付してください。

5. 【原稿確認・連絡】

投稿論文については、編集部による原稿の確認後、投稿者に連絡します。

6. 【著者による校正】

原稿確認を経て、編集部で受理された投稿原稿については著者校正を1回行います。ただし、校正の際の加筆は原則として認めていません。

7. 【投稿の問い合わせ】

投稿についての問い合わせは、東京都高等学校数学教育研究会編集部長宛にお願いします。

8. 【著作権】

会員の権利保護のために、掲載された原稿の著作権は東京都高等学校数学教育研究会に属するものとします。他者の著作権に帰属する資料を引用するときは、著者がその許可申請手続きを行いません。

【問い合わせ先】

令和元年度東京都高等学校数学教育研究会編集部長

〒208-0035 東京都昭島市拝島町4-13-1

東京都立拝島高等学校長 水本 香

電話 042(543)1772